

中央区

子ども・若者・子育て施策に関心のある方へ

子ども・子育て会議 の委員を募集します

✓ 子ども・子育て会議とは？

中央区子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策を計画的に進めていくために、必要な取り組みの実施状況などについて話し合う区の附属機関です。区民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、委員になってくださる方を募集します。

募集人員

若者当事者2名・子育て当事者3名

任期

2年（令和7年9月1日～令和9年8月31日まで）

応募資格

【若者当事者】

・子どもを養育している方を除く、18歳以上30歳未満の方で、子ども・若者施策に関心のある方

【子育て当事者】

・18歳未満の子どもがいる保護者またはこれから子育てを考えている方で、子ども・子育てに関心のある方

※次のいずれにも該当する必要があります。

- ・区内在住者（令和7年7月4日現在）
- ・国または地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の方
- ・本区のほかの附属機関の委員などに就任していない方
- ・年3回程度、平日夜間（午後6時30分から2時間程度）に開催される「中央区子ども・子育て会議」に出席できる方（状況により回数が増える場合があります）

応募方法

募集要項を確認のうえ、次の書類を郵送または持参にて提出してください。

①所定の応募用紙

区ホームページからダウンロードできます。

②作文

テーマ

「中央区の子ども・子育て支援の取り組みについてあなたが考えること」（800字程度）

※ 作文は、区が策定した「中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）」をご覧の上、テーマに対する考えをお書きください。

なお、計画の内容については区ホームページをご覧ください。

計画HP 募集HP



報酬

委員には、会議出席ごとに区で定める基準に基づき報酬をお支払いいたします。

募集期間

令和7年7月31日（木）まで（**必着**）

お子さんの保育が必要となる場合は
託児対応いたします。

提出・問い合わせ先

〒104-8404

中央区築地1-1-1 中央区役所6階

福祉保健部子ども子育て支援課子ども子育て支援係

☎ 03-3546-5444